

# 市街地活性化特別委員会会議録

日 時 平成24年5月18日(金) 午前10時00分

場 所 第一委員会室

## 協議事項

- 1 塩尻駅前広場改修計画について
- 2 その他

## 出席委員・議員

委員長	牧野	直樹	君	副委員長	青木	博文	君
委員	宮田	伸子	君	委員	山口	恵子	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	金田	興一	君
委員	永井	泰仁	君	委員	森川	雄三	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	中原	輝明	君				
議長	永田	公由	君				

## 欠席委員

なし

## 説明のため出席した理事者・職員

経済事業部長	藤森	茂樹	君
地域経済担当部長	篠原	清満	君
中心市街地活性化推進室長	大和	晃敏	君
中心市街地活性化推進担当係長	明間	健一	君

## 議会事務局職員

事務局長	小松	俊夫	君	庶務係長	小澤	秀美	君
------	----	----	---	------	----	----	---

午前9時58分 開会

委員長 全員おそろいですので、ただいまより市街地活性化特別委員会を開催したいと思います。早朝より大変御苦労さまでございます。本日、全員出席であります。審査に入る前に理事者側から何かありましたら、ごあいさつありましたらよろしく願います。

## 理事者あいさつ

経済事業部長 おはようございます。お忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。本

日は、塩尻駅前広場の改修計画についてということでございまして、昨年度からですね、基本設計等進めてまいりまして、その後、実施設計を行いまして、この特別委員会のほうにも昨年の夏ごろ、全協のほうにも概略の部分をお示しをさせていただきましたが、ここで実施設計等がまとまりましたので、きょう御協議、最終確認をしていただきまして、今年度の後半の工事に向けていきたいということでございますので、よろしく御審査をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

**委員長** それでは、ただいまから報告を受けたいと思います。説明を求めます。

**地域経済担当部長** ちょっとその前にですが、自己紹介させていただいてよろしゅうございますか。この4月1日から御案内のとおり地域経済担当部長ということで仰せつかりました、篠原であります。どうぞよろしくお願いいたします。

先般、早速であります、えんぱーくの1階のほうへ2店舗、この油そばのほうは実は、昨日オープンさせていただくことになりました。定価のほうは700円というような価格であります、昨日の状況を見てますと、まあ、ぼつぼつ御利用いただいているかなと。今後、皆さんのほうへ広く伝わって、多くの方たちが御利用いただければいいと願っているところであります。もう1店舗のほうの北川製菓さんのほうであります、先日も駒ヶ根のほうの工場へちょっと伺ってですね、いろんな食材を手にしながらかき見させていただきました。ちまたにありますミスタードーナツと言われているような、ああいうもののドーナツもありますし、そればかりではなくて、焼きドーナツとか、揚げドーナツとか大変種類も多くありまして、社長さんのほうも、えんぱーくのほうへ訪れている皆さんの状況を見まして、それにあつた、また種類も出していきたいと、そんなようなこともおっしゃっておいりましたので、またあわせてオープン間際には御案内しながら、議員の皆さんからも御指導を賜ってまいりたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。貴重な時間いただきまして大変ありがとうございました。

**委員長** ありがとうございます。

## 1 塩尻市駅前広場改修計画について

**委員長** それでは、報告をお願いいたします。

**中心市街地活性化推進室長** それでは、よろしくお願いいたします。塩尻駅前広場改修計画についてということでお願いいたします。

まず1番の趣旨ということでございますけれども、駅利用者等の利便性の向上を図り、賑わいとゆとりのある空間とした駅前広場を目指すため、関係機関との調整を踏まえ、本年度工事着手に向けて改修計画がまとまりましたので、御報告をさせていただくものでございます。

2番の経過でございますけれども、昨年度から基本設計のほうに入らせていただきまして、昨年の8月特別委員会それから全協等に協議、報告をさせていただいて御意見等を伺ってまいりました。昨年の10月駅前広場の実施設計業務委託のほうに入らせていただきまして、以後、関係機関との調整、修正等を踏まえて、実施設計がまとまったので報告をするものでございます。さらに10月ですけれども、パブリックコメントを実施いたしました。駅前広場の意見を公募したんですけれども、この時点では特に市民からの意見等はございませんでした。ことしの3月ですけれども、中心市街地活性化協議会のほうへ駅前広場改修計画について御説明をさせていただき、

協議をさせていただき、御承認をいただいております。

3番の改修計画でございますけれども、2枚目のほうのA3のカラー版の図面をごらんいただきながらお聞きいただけたらというふうに思います。それぞれの用途ごとにどのような形になるのか、お話をさせていただきます。まず改修計画、広場面積でございますけれども、全体で6,369.3平方メートルでございます。うちJR用地が1,592.3平方メートル。これにつきましては駅舎側から東、道路側のほうに約16メートルの部分がJR用地になっております。

まず 1番の一般駐車場でございますけれども、これにつきましては拡張をさせていただきまして、今まで27台の駐車数でございましたけれども、今回新たに41台とめられるようにしてまいります。うち高齢者の運転者用の専用の駐車枠ということで、2台新たに新設をさせていただきます。区画につきましては、以前は2.5メートル幅、長さが5メートルでしたけれども、長さを6メートル、長くさせていただきまして、利用しやすいような形を取らせていただいております。

2番の観光バスの待機場でございます。これにつきましては6台がとめられるようなスペースを設けさせていただきまして、斜に配列し、前向き駐車とさせていただくものでございます。乗降上の安全確保のために、県道側のほうに歩道を設けて安全な乗りおりを進めていきたいというふうにしてまいります。

次に 3番、振興バスの乗降場でございますけれども、これにつきましても今、振興バスを3台とめられるスペースを設けてまいります。新たにですね、振興バスの待機所ということで、広場内に2台新設をさせていただいて、さらに待合室をですね、雨よけ風よけのために乗降場には待合室を設置していくということできたいというふうに考えております。

4番の身障者等の乗降場でございます。これは新たに1台新設をさせていただきます。場所的には駅舎のエレベーターに直近部のところでございますけれども、そちらのほうへ新設をさせていただきます。

次に 5番の一般車停車帯、送迎用の停車帯でございますけれども、こちらにつきましては、広場の南側、図面でいきますと左側のほうになりますけれども、そちらのほうに停車帯ということで区画を設けさせていただいて、7台がとめられるスペースができますけれども、そんな形で配置をさせていただきます。

それから、タクシーの乗降場3台、それから、タクシープールには12台分ということで、これは現状どおりのままとさせていただきたいというふうに思います。タクシーの乗降場からタクシープールへの移動につきましては、観光バスの待機場場を通過していただいて、タクシープールで待機してもらおうという形の動線を新たに設定をさせていただきました。

それから、8番の緑地帯ですけれども、これにつきましては一般車の駐車場の入口がございますけれども、そちらのほうの、図面でいきますと左側のところに緑地帯、これは現状も今、高木等が入っている緑地でございますけれども、そのまま活用させていただきます。それから、駐車場の北側のほうに30周年のイチイを含めた緑地帯ということでこちらのほうに確保していくということでございます。

それから、9番の駐車場照明でございます。これにつきましては、駐車場の4隅に1カ所ずつ計4カ所、LEDを採用した照明を設置してまいります。

それから、10番の交通安全施設ということで交差点の改良になります。これにつきましては駅前交番の交差点でございますけれども、公安協議をさせていただく中で、スクランブル交差点ということで公安のほうからも御指

導をいただいております。そんな関係で市役所方面、それから交流センター方面への動線をですね、スムーズな形でとっていくということの中で、スクランブル交差点という形で改良をさせていただきます。それによりまして、現在の信号機の移設、それから新たに新設、それから横断歩道の設置に伴って歩車道境界ブロック、植樹帯ブロック、それから分離帯が若干改良が必要になってきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、一番のシェルター整備でございます。これにつきましては、振興バスの乗降場からタクシーの乗降場にかけて連続的に配置をしてみたいです。屋根幅が2.5メートル、高さが2.5メートル、延長では約73メートルという形になります。あわせて振興バスの乗降場から駅舎の北側の階段をおりたところとの連続性を持たすということで、高さ4.5メートルのシェルターを連続的に配置をしてみたいです。

裏を見ていただきたいと思いますけども、次に一番の歩道整備及び歩道照明でございます。これにつきましては、歩道部のインターロッキング等を全面改修をさせていただきます。それから歩道内に6カ所、これもLEDを採用をしてみたいですけども、同様の照明を設置をしてみたいです。

それから、一番のサイン整備でございます。駅周辺及び市全域の案内図、それから各タクシー、振興バス、それから身障者等の乗り場のサインを設置をしてみたいというふうに思います。

それから、そのほかにですね、あと駐車場の管理をする管理小屋、それから駐車場の出入りに設置する発券機等も新たに更新をしてみたいということでございます。

それから、照明の関係ですが、観光バスの歩道のところにも1カ所照明を設置をさせていただいて、安全を図っていきなすということで進めてまいります。

続きまして、4番の財政計画でございます。総事業費が概算で2億4,300万円でございます。国の補助金、それからJRからの負担金、それから市費ということで合併特例債を充てていきなすと思います。そんな財政計画で進めてまいります。

それから、5番の今後の予定ということでございますけども、来週の22日、議員全員協議会のほうへ御報告をさせていただきます。それから、6月1日に広報6月1日号の特集ということで、2ページにわたりまして市民へお知らせをし周知をしていきなすということと、お気づきの点がありましたら御意見を聞きなすということで考えております。それから、8月中旬ということで業者選定審査会を予定してございまして、工事着手につきましては、9月から工事を第1期工事という形で進めさせてもらって、来年の3月竣工ということで事業費が8,200万円。この主な整備内容につきましては、車道部の整備になります。一般駐車場の拡張の部分、それから観光バスの待機所の改良、歩道設置、それから駅前交差点の改良等の工事になります。それから、平成25年度につきましては、第2期改修工事ということで歩道内の整備をしてみたいです。事業費が1億6,100万円を予定してございまして、主な整備内容は振興バスの乗降場の改良、それから身障者乗降場の新設、シェルターの増設、あと外周歩道部のインターロッキング等の改良、あと車路のアスファルト舗装等の整備を平成25年度にします計画でございます。私のほうから説明のほうは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

**委員長** ありがとうございます。ただいま駅前広場の改修計画の報告がございました。御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

**宮田伸子委員** 数点あるんですが、お願います。この駅前のこの広場の何かコンセプトがあったら、どういうイメージでっていうのがあったらお聞かせいただきたいことと、それから、振興バスの乗降場が待合室設置

ていうの、お言葉では聞いたんですが、どのあたりか、ちょっと済みません、わからなかったので、詳しくもう一度教えていただきたいです。もしバス停の近くなんであれば、せっかく観光センターもあるので、そこを待合室に使うような利用方法は考えていないのかということもお聞きしたくて。それから、身障者の乗降場のところのシェルターを、身障者の駐車スペースまで延ばしていただきたいという意見を上げていたのですが、その検討の過程と結果、結果はまあついてないんですが、過程を教えていただきたいです。それから、インターロッキングなどに、今はこれ無地に見えるんですが、何かこう歩いていて楽しくなるような工夫とか何かされる御予定があるかを教えてください。以上です。

**委員長** では、4点についてお願いします。

**中心市街地活性化推進室長** まず駅前広場のコンセプトでございますけども、当初この駅前周辺の整備を進めていく中で、構想というものも打ち立ててございます。そんな中で全体的には当初は塩尻の森の駅という形の中でコンセプトとさせていただいてですね、駅周辺の活性化を目指していくということで整備のほうを進めてきております。その整備の内容につきましては、昨年度できました駅前公園、それから観光センターの建設の関係、それから駅南地区の先日竣工いたしました再開発事業の関係、それと、この駅前広場の改修工事ということで、周辺整備という形で整備をしてきておりますけども、公園が新たにできたということの中で、当初森の駅という形ではございましたけども、当然木がありますと鳥のふんとかですね、そういったいろいろな被害等が多い中でですね、やはり開放感も持てるこの塩尻市の駅前としての改修をということの中で、新たに公園ができましたので、この広場につきましては、できる限り今の広さの中と今のできるだけ活用した中での改良というものを進めてきておりますので、その中である緑地等はですね、できるだけ残した形、生かした形ですね、森っていうイメージまではいかないまでもにしてもですね、できるだけそういった景観に配慮した形のコンセプトの中で改良のほうは設計を進めてきたところでございます。

それとあと、振興バスの待合室の場所でございますけども、お手元の改修計画の上のほうの図面でいきますと、ちょうど 番の振興バスの乗降場、この点線の矢印の先の部分、ちょうど乗降場の一番端のところに待合室を予定してつくっていききたいという計画でございます。それから、バス停の待合室と観光センターのほうが利用できないかということで、それで観光センターのですね、当然中でも十分そこでくつろげる場所でもありますし、買い物をしていただく場所にもなってます。その辺、観光センターの利用時間によっては自由にできますので。ただそれ以外の部分につきましてはですね、閉鎖してしまう部分がございますので、そういった部分の待合室、これは今までにもあった待合室でございますし、市民からの意見もございましたので、新たに設置をして、というかまあ新しくまた作り直すという形で考えていきたいというふうに思っています。

それから、バス停の身障者用の乗降場のところのシェルターの関係でございますけども、身障者とか高齢者、一時的におりていただくのはですね、その身障者乗降場のところでおりにいただいて、そこはシェルターがありますので、駅のほうへ向かってすべて連続性を持たせてますのでよろしいかと思うんですが、委員おっしゃるとおり、高齢者の専用の駐車場のところにですね、屋根をというお話もお聞きしました。当然そこにつくることもですね、検討をさせていただきました。シェルターと当然連続性を持たせないと、横断歩道を渡るところもありますので、当然そちらのほうもシェルター設置という形も考えないと、そこだけの意味がなくなってしまう部分もございますので、そういった総合的にですね、いろいろな面で判断する中で、乗降場でとにかくおりてもら

うという形でできないかということで、ちょっとお願いをしたいということで、計画のほうからは外させていただいた部分がございます。

あと、インターロッキングの工夫ということでございますけども、公園のほうを整備させていただいて、あそこもインターロッキングを使ってあります。そんな関係でここ駅周辺のですね、全体的なこのイメージの中でですね、駅周辺、駅の公園のほうのインターロックと色合いもですね、できるだけ合うような形の中でこの歩道内のデザインというもの、あと色彩というものを研究して、いい駅前広場になるような形にしていきたいと思いません。

**委員長** ありがとうございます。よろしいですか。

**宮田伸子委員** 済みません、1点お願いします。この身障者等の乗降場の、乗降するところへもシェルターを延ばしてほしいという希望を出していた。乗ったりおりたりとかする時にぬれてしまうという声が多いので、いろんな駐車場で、その上まで延ばしてもらうことはできないんですか。

**中心市街地活性化推進室長** 確かに身障者等の乗降場のところ、要は車のとめる部分のほうまで屋根をというお考えだというふうに思いますが、幾つか私のほうでもですね、ほかの広場のですね、そういったシェルター関係も見させてもらってきている、松本の駅前もそうですけども。そういった中では、ちょっとそういった車の幅分の引き出すような形のシェルターっていうところは、まあないんですけども、車からですね、おりるところは当然屋根という形です、十分対応はできているというふうに設計はしてありますので、そんな形で御理解いただきたいと思います。

**委員長** ほかにありますか。

**永井泰仁委員** この計画は、前よりはかなり使いよくなってるんですが、一般市民の人、今の駐車場もそうですが、料金だとかそういうことがなかなかわかりにくいということで、早く言えば看板をですね、2カ所くらい設置してほしいと。例えば30分未満は無料だということを知らなくて、無理して一般車の停車帯のところまで待っているとかね。それから1時間で150円か、後は30分単位で60円という中で決まっていくんですが、一般の人が割合にそういう料金のことを知らないものですから、ぜひですね、看板を、30分未満ならこの中でとめていてもね、無料だとか、1時間どうだとか、そういうものを2カ所くらい設置してほしいというのが1点と、それからもう1点は、この前ちょっと話題になりましたけど、おんたけ交通が高速バスね、木曽福島、それから奈良井、平沢、本山、塩尻駅を経て東京へ行くという場合に、そういう高速バスが陸運事務所でも申請だかなんか出てるらしいんですが、許可になった場合にはどういう形態で塩尻はどこから乗ってもらうのか、その辺をちょっと想定して説明してほしいと思います。

**中心市街地活性化推進室長** 駐車場の料金表の関係ですけども、市民にわかりやすく示してほしいということでございます。現在は30分無料とか、それから30分は150円、それ以後は30分ごとに60円という形で加算されていくわけなんですけども、できるだけですね、市民にわかりやすいような形で示していくように、駐車場の入口がございまして、そのわきの緑地帯を利用する。今の段階ではそういったところにですね、示すような形でしてまいりたいというふうに考えます。

**永井泰仁委員** それと、高速バスがもしやるんだしたら、どういうふうにここでやっていくか。

**中心市街地活性化推進室長** 高速バスの関係はですね、既に皆さん御存じのおんたけ交通の関係が、市役所通

り線を停留所という形で利用することが始まってございます。その中で、駅前広場の中の利用、それから新たな松本からの利用等をですね、今後どのような形、今の段階ではちょっと何とも言えないんですが、あそこへJRとのですね、出入りの許可等もかかわってくる部分がございますので、その辺については事業者とJRとの形になるかと思えますけども、もしそういった方向でいければ、市としてもそのような形のサポート的なことはしていくことも考えられますが、現段階ではJRの出入りの手続き等あるかと思えますので、今後の課題とさせていただきますたいとふうに考えております。

**金田興一委員** 今のお話、もう高速バスの停留所はできてますよね。

〔「場所が違う」との声あり〕

**金田興一委員** 工事して、あと看板立てりゃいいだけで、ちょうど駅から来て市役所へ行くのと、まちへ入る三角の、ちょうどあそこにポケットパークがあるけど、その北側のところに全部工事して全部できて、あとは停留所の看板を立てるだけになっているんで、今言ったJRとの交渉ってというのは、そんな余地ないんじゃないですか。だって、あそこにできていて、構内って、そういう2つっていうことはあり得ないと思うんですけど。

**中心市街地活性化推進室長** 私の理解不足でございますけども、既にもうそこにできあがっていることは、この間新しくできたということで承知しています。それがですね、当初は駅前広場のほうもという話もあったんですが、そういった中ではJRとも当然協議も必要になってくるかと思いましたので、そのような形で新たなそういった交通形態というものがあればですね、そういったことも必要になってくるという話の中ですけども、今現在は、おっしゃるとおりそこにバス停がありますので、そういった形にはなり得ない部分だというふうに思います。

**金田興一委員** そうすると、将来的には、今のところはつくったけどやめて、構内に設ける可能性もあるという、そういう考え方ですか。

**中心市街地活性化推進室長** 今回の駅前広場の改修計画の中では、この用途の中ではですね、新たに高速バスのバス停を設けるスペース的なものもありませんので、将来的には考える余地はないという形ではあります。

**委員長** よろしいですかね。ほかにありますか。

**古畑秀夫委員** こういう計画で実際にこれから進んでいくというと、工事中はこの駅前駐車場はどうなっていくかというのが1点と、もう1点、料金がやっぱり高いというようなことで、民間の駅前の駐車場やなんか大体24時間1,000円くらいでとめているわけですが、あれが継続してもしとめたとすると、24時間3,000円近くなってしまうような料金体系になっていますので。西口の駐車場やなんかを見ても、かなりスペースがあいていることが多いんだよね。やっぱり料金がちょっと高いんじゃないかと思うんだけど、その辺を見直しというか、今度は15台くらい置けるようになるんで。有効に使ってもらえばいいが、いっぱいになっちゃっても困るんだけど、その辺の金額との難しさってのはあると思うけども、全体的にちょっと高すぎるんじゃないかと思うんだけど、その辺はどんなふうに考えているか。

**中心市街地活性化推進室長** 今回の駐車場の改修計画の工事でございますけども、これで来年度は車道の中の工事に入ってまいります。そんな関係で駐車場の枠がですね、今現在の27台を確保をしながらの改修工事はできませんので、できる限り残しながら改修工事は進めてまいりますけれども、今考えているのは、北側の緑地がありますので、向こうへ広げる形を取ってますので、新たに広がる部分を先行してですね、そちらのほうへ駐車場をとりあえず取れるような状態にしておいて、徐々に既設のほうの駐車場のほうの整備のほうへ進めていくとい

う形の、今のところ工程は考えているところでございます。

それとあと、駐車場料金の関係ですけども、これにつきましては、駅前公園の観光センターができたということ、あと駅南の再開発事業が終わってきたということの中で、当然そういった方々の利用も考えられないことはない部分が出てきています。しかしながら、この件でこういった駅周辺がですね、完了した後、またその利用状況を見erる中でですね、料金体系というものも検討も必要になってくるかと思はいますけども、当然今回のこの駅前広場改修計画に伴って駅前広場の条例の改正が当然必要になってきますので、その中には料金体系もうたわれておりますので、その時点では、ある程度事前にですね、検討を踏まえた中で示していきたいというような形は取りたいと思っています。

**委員長** よろしいですかね。ほかはどうですか。

**丸山寿子委員** 済みません、今の駐車場のことですけど、前も質問させていただいてますが、ほかの駐車場と同じように、飲食店ですとか、お土産を初めとする観光センター等を利用した場合に、その金額ですとかを考慮していただいてスタンプなどを使って、時間制限はあるとは思はいますけれども、その部分が無料になるというような、そういった機械の導入というか、その辺についての考えはどうですか。

**中心市街地活性化推進室長** 当然観光センターとかですね、駅南に当然レストランが新しくできるということの中で、そこへの利用者がですね、ここの駐車場を利用する部分も考えられます。その中で、ここで30分無料の中で果たして利用できるかということは、なかなか状況的には難しいかもしれません。今おっしゃるとおり、いろいろなチケットとか無料券とか、そういった発行の機械という話もございますけども、それにつきましても、今回の条例改正の料金体系の見直しというか、その辺も検討する中で一緒に考えていきたいと思はいますのでよろしくをお願いします。

**丸山寿子委員** ぜひお願いしたいんですけど、本当に駅のところまで、例えば、送迎も兼ねて、外に帰る人なんか駅前飲食をしてお土産も買って、そして帰りたいっていうような。もう飲食をしたら必ずもう時間は絶対30分以上オーバーするということは、もう皆さんから聞いてますので、ぜひそこについて考慮をお願いしたいと思はいます。要望です。

**山口恵子委員** 関連で、先ほど駐車場料金のことが出てますが、やはり市民の方からは長時間または24時間の場合の料金が高過ぎるので、もうちょっと利用しやすいようにしてほしいという意見と、今、丸山委員がおっしゃった、やはり駅前の商店または観光センターを利用する場合の割引っていう声も、やっぱり多く聞かれていますので、それをクリアすることによって、より駅前の活性化につながるっていうことは確かだというふうに感じていますので、ぜひその点、きちんと改善対策をやっていただくように要望したいと思はいます。以上です。

**委員長** はい、要望ですね。

**柴田博委員** 一般駐車場の部分ですけども、車の出入口は1カ所で、人の出入口も1カ所っていうことですか。

**中心市街地活性化推進室長** はい、駐車場への出入りにつきましては、ここの横断歩道のある部分の出入りのみになっております。

**柴田博委員** そうすると、それはしょうがないとして、この一般駐車場の中に例えば車を置いて、そこから横断歩道のところまで行く場合とか、あとまた車のほうへ戻る場合とかに、前より大分台数分多くなるので、人が

歩く動線、ここを歩いてくださいみたいなそういうような表示というか、そういうのがあったほうがいいのかなどというふうに思うんですが、その辺についてはどうですか。

**中心市街地活性化推進室長** おっしゃるとおりだと思います。駐車場の中ですね、駐車場の車ですね、流れ的なとめ方、仕方というものも当然必要になってくると思いますので、その辺は路面上ですね、表示等を使いながらですね、しっかりと安全に努めていくというような形で進めていきたいというふうに思います。

**柴田博委員** 今の関係ですけども、例えば一番東側の一番南のほうにとめた場合にはかなり歩く距離があるんですけど、一般駐車場の周りに人が歩くようなスペースをちょっと取るようなことはできないんですか。駐車場の中を突っ切らないで周りを歩いて車まで行けるようなそういう、ちょっと遠回りにはなるけども、そのほうが安全かなと思うんですけど。

**中心市街地活性化推進室長** 新たにここの駐車場の区画の中にサイドにという話ということでございますけども、もしそれを取るとすれば、幾つか駐車枠を減らしてという形になってくる部分は出てくるかと思えます。できるだけ標示の中でですね、安全に努めていくというような形を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**委員長** いいですかね。

**金田興一委員** 済みません、ちょっと確認で。先ほど聞き漏らしちゃったのが、一般停車帯の時に、先ほど永井委員のほうから、この駐車場を利用するようね、短時間の、看板を出すって言われたのは、緑地帯っていうふうなふうにちょっと聞いたんだけど、どの辺。私思うに、この南側の茶色くなってますよね、このところの、一番この県道寄りのところにね、出すのが、もう来るのはみんなここで、県道にずらずら並んで待っているんですよ。だからここへ入った時に、いけない時にはこの駐車場30分無料ですよっていうのがあれば誘導できると思うんですけども、ほかのどこへ出しても誘導にはならんと思うんですよ。それが1点と、それからもう1つは、今のこの駐車場内の通行方法ですが、一方通行的にやられるわけですか、それとも、ここ入ったら左右どちらでも好きなほうへ行くようにするんでしょうか。ここらはどんなふうなお考えか。

**中心市街地活性化推進室長** 料金の表示につきましては、先ほどは緑地帯っていうような話を、例えばの話でさせてもらいましたけども、利用者にはしっかりと周知できるような場所をですね、おっしゃるとおり検討して進めていきたいと思っています。あと駐車場の中の一方通行的な形でございますけども、ここではまだ新たにじゃあどちらにするかっていうところまでは、今のところはまだ決めてありませんけども、いろんな駐車場を見る中ではですね、スムーズな駐車の出入りをするためには、一方通行的な方向で考えていったほうがいいのかなどというふうには、今、個人的には考えているところでございます。

**委員長** よろしいですかね、ほかに。

**中原輝明委員** さっきから意見が出てるがさ、例えば駐車料金に関係な、聞くだけじゃいけないよ、だれも黙ってたら要望なんかとんでもない話で。考えを新たにするかしないかだ。直す、直さなきゃだめだし、これは、それははっきり言わないと、全然納得しないわ。きょう聞いて、それで終わって、また同じように出てきたんじやだめだ。それは直さなきゃだめだってこと。考えを新たにしてやるか、やらないかだ。だれもそんなこと言わないで。考え方。部長、これだけの意見が出てりゃさ、新たに考えをし直すとか、それははっきりしないとこんなもの、委員会なんやったらってなんにもならんわ。

**地域経済担当部長** 以前、商工のほうも担当させていただいて、かつて委員さんのほうから御指摘で、西口を駐車場を何とかしなきゃだめじゃないかってことで、時間をいただきまして検討して、今のような形で無人から有料というような形もとらせていただきました。今、各委員さんから主だって駐車場のようなお話ばかりお聞きをしたとこなんです、そういった声が多くあるということを改めて認識したものでありますし、経営っていつんですか、管理の固定金利ばかり多くて収入が少ないってのもいかがと思いますので、そういった部分も含めまして委員さん方が御存じのとおり、あの駐車場は、まず乗降客の一時利用ということと、そして先ほどのように周辺を皆さんが訪れた時の利用場所、そしてかつてから議員さんが本会議でも上がってありました、パーク・アンド・ライドといったようなそういった利用形態、それぞれのいろんな利用形態等が御要望がありましたんで、前向きな解決に向けて取り組んでまいりますので、またそういった状況の方向、協議ができましたら、議員さんの意見も聞きながら御相談申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

**中原輝明委員** それじゃあ、見直しをするって、こういうことだな、一応。

**地域経済担当部長** 検討させていただいて協議させていただきますので。

**中原輝明委員** おれ言うのは、委員からこれだけのもの出てるってことは、世の中は通用しないってことだよ、高くて。それをわきまえなきゃ、お前たちは人のものだから関係ないかもしれないが、そこへとめる人は非常に苦慮してるんだぞ。お金払って、高い高いって言われてさ。それは高いものは修正できるでしょう、それが1点。それと、合併特例債を簡単にこうやって使うが、これ、いつでもどこへでも、ぼいすかぼいすか使うわけ、これ。

**地域経済担当部長** かつてから実施計画のほうで取り組んできましたので、そのことも含めながら申し上げたと思うんですが、全体の合併特例債の計画の中で事業費全体を見ながら重点化して、その事業の選択もしてやってきております。今回のこの事業につきましても、合併特例債を補助残の部分は財源として充ててくという当初の計画どおり進んできておる事業でありますので、その中で行っていきたい。これは、平成24年度の本年度の予算のところでも、議会のほうへも財政のほうからの説明があったとおり、現在の計画ではおおむね60%ないし70%枠の中で計画して取り組んでいることでありますので、その中で当初の計画どおり進ませていただいておりますので、御理解のほどお願いたします。

**中原輝明委員** それとおれも、要は言いたいのはな、合併特例債使うはいいさ。いいけども、我々がいつも、地域から要望が出るものは、そういう事業には金が全然出てこないだもんな。駅前って言やあどどん出てくるだ、金が。こういう、いや笑い事じゃなく、おれたちにとっちゃ非常な事態、非常事態だよ。我々がみんな地域からの要望で出たやつな、全然できないじゃん。その辺をもう少し心を新たにやらないと。そうじゃん、こんな駅前やることはいいさ、いいが、こういう場合に、例えばあれじゃん、市費だって一般財源なんか幾らでも出てくるじゃん、これ。こういうものを、我々が地域から要望が出るそういうものにも目を配ってやらないと、これはうまくいかないよ、世の中は。そういう考え方はあるかや、いくらかは。

**地域経済担当部長** 御意見なので、特に申し上げるっていう話じゃないかと思いますが、その意見につきましては十分また心して取り組んでまいりたいと思いますが、経過だけ、委員さんにしますと、この事業は、当初の計画どおり財源を割り振りながら実施計画も箇所づけして取り組んできた話です。

**中原輝明委員** それはわかってるわ。

**地域経済担当部長** 委員さん御指摘のように、いろいろ道路の事業などがございます。これは、社会資本整備交付金事業の中で、補助金使っている道路の部分についての改良というのはその部分でやって、一般財源を使わなきゃいけない部分は一般財源ということで、できるだけきめ細やかにですね、計画づくりをして予算化してやってるかと思いますので、いろいろな部分で御指導いただきながら、また取り組んでまいりたいという、企画とか財政のほうの話かと思いますが、庁内ではそんなふうに取り組んでいるということでございますので、よろしくをお願いします。

**委員長** まだあるかい。

**中原輝明委員** まだあるかいじゃなくてさ、当初のそのえんぱーくの、ちょっと先ほど一番最初にあいさつの中で出た、えんぱーくのどこへ入った油揚げだか何だか知らないが、あの主は、えんぱーくに入って1回辞退しただよな、わかってるか。それだぞ、主は。そういうものが、可能性は本当にあると思う、またやめりゃしない。1回失敗したけど、小牧ってのは、それがまた同じに入ってるじゃん。あそこでやったずら、惣菜かなんか。

**委員長** ちょっと待ってくれない。駅前の方とちょっとずれてる。後でやります。そういうことだったら、済みません、悪いね。

**柴田博委員** 駐車場会計の中で、大門駐車場の関係はまだ借金が残っていてあと何年かで返し終わるっていうふうに聞いているわけですけど、この駅前の駐車場のほうは、例えば車の出入りの料金のあれも取りかえるし、また新たに人が詰めてるところもつくったり、駐車場整備にもお金がかかるわけですけども、駐車場会計のほうで後から見なきゃいけないような部分っていうのはあるわけですか。

**地域経済担当部長** 以前もその商工に関係して話がありますので、ちょっと私のほうから申し上げますが、こちらの市営駐車場につきましては、本年度で償還分のほうはまず終わります。ただ、一般会計のほうから貸付金がありますので、その部分はどうするかっていうのは、今後また議会のほうへも議員さんの方々の意見も聞きながらやってかなきゃいけない。現在の経営につきましては、大門駐車場と駅前駐車場を一体的にしまして、経営全体をより効率的に効果的にできるようなことをやっています。何かって申し上げますと、固定経費少ないのはこちらの駅前のほうの表と西口であります。こっちは固定経費が多いんで。そんなこともありますので、料金の見直しの部分につきましても、果たして見直しして下げてこちらの経営と別経営で行くことも一つの方法でありますし、そうかと申し上げましても、こちらの将来におけるまた修繕計画もありますので、そこら辺も含めまして内部でしっかりもんでですね、議会のほうへ相談したいっていうさっきの趣旨ということになります。

**柴田博委員** 聞いていることは違って、大門駐車場のほうは、駐車場として使う施設をつくるためにかけた経費を駐車場の会計の中で返してるわけですよ。こっちは、駅前広場は、駅前広場ということで全体の整備があるけれども、その駐車場の部分については駐車場としてこれから使ってその収入を得ていくわけだよ。そのためにかかる費用についても駐車場の会計の中で負担して、例えば借金として負担する部分があるのかどうかという。それはなしで、全体で駅前広場の整備の中で市の事業としてやって、できあがったものを駐車場のほうに貸すよっていうふうに、あげるよっていう、そういうことなのかどうか。そういう意味。

**中心市街地活性化推進室長** 今、委員のおっしゃるとおりでございまして、今回の改修計画の中で駐車場の部分にかかわるものについては、行政側で見ていきますけども、今後の維持管理の中で駐車場部分の管理にかかわる部分を駅前広場全体の中でですね、管理区分をしっかりとってですね、やっていくと。

**柴田博委員** いいです。

**委員長** いいですか。

**古畑秀夫委員** ここへ管理棟というか小屋と言いますか、つくるようになっているわけですが、ここへは要員配置っていうのはどのように考えているのかと。この観光バスの待機場から今までは直接駅前のほうへ行けるようになってたわけですけども、かなりのお客さんなんかが大勢おりた場合、これ全部こっちへたん、駅前交番のほうへ行かなきゃいけないってことになるのかどうかと。そうすると、ここに信号機あったりして、かなり時間かかるような気がするけど、ちょっとその辺はどんなふうな考えですか。

**中心市街地活性化推進室長** 観光バスの利用者につきましては、以前は確かに、委員おっしゃるとおり観光バスおりたところからですね、現在の駐車場の中には直線的に横断歩道に向かって歩道がありました。そこを利用して駅舎のほうへ行っていただいたんですが、当然今までの観光バスの利用者は、車道に乗りおりしていた部分ですね、ちょっと安全性に欠ける部分があったものですから、今回観光バスの乗降の部分につきましては新しく歩道をつけさせてもらって、その歩道からですね、駅前交番の横断歩道を渡って観光センター、そして駅舎のほうへ向かって行くような動線というものをですね、考える中でこういった計画をさせていただいてきております。その中で、確かに交差点があるということで信号処理の中で移動するという形になります。そんな関係で信号処理も、手動式、押し式のスクランブルとなりますので、そんなに時間をかけずにですね、渡ることも可能でございますので、乗りおり、利用者の安全というものを考えれば、こういった動線の中で使っていただきたいということでございますので、よろしくをお願いします。

**古畑秀夫委員** 管理棟の要員配置。

**中心市街地活性化推進室長** 済みません。管理棟につきましては、新たに更新をしてみたいんですけども、今まで駐車場の管理ということの中で人がですね、そこでシルバーのほうですね、1人配置して管理をしている状況はそのままの利用で、そのままにしていきたいというふうに。

**古畑秀夫委員** 結構駅へ、1万円札使えないってというようなことで、駅へ両替に来るみたいなことで、駅側からクレームついてる部分はあるんですね。駅のいわゆる集札窓口へ来て、金こわしてくれってというようなことで。その辺の管理で、ちゃんとその釣銭って言うか、の部分でこわせるようなのか、機械で1万円使えるなんてというような機械があれば、またそれはそれで問題ないんだけども。その辺のところもちょっと聞いてるものから。管理でちゃんとして、そうふうにやるっていうなら問題ない。

**中心市街地活性化推進室長** またその辺ですね、十分調べさせていただいて考えていきます。

**委員長** よろしいですかね、いいですかね。

**副委員長** シェルターの件なんですけど、JR口なんですけど、北はあるんですけど、南はないですよ、南口は。それが1点ですね。これはできるだけ幅が広いほうがいいと思うんですけど、JR口のところ2カ所やるとすればですね。それと、駐車場ですので、ブドウ棚っていうのはちょっとあんまり見通しが悪くていけないんですが、これは中止になったのかということと、北側にはですね、記念樹が、ミシャワカとかあるいはですね、30周年記念の木がありますが、ちょっと管理が悪くて枯れたのもありますし、それから記念碑がですね、長野県教育委員会の記念碑があります。なぜあそこへやったか私は知りませんが、そういうことですね、駐車場っていうのはなるべく見通しがよいほうがいいわけです。木はできるだけ高い木といいますか、1本の木で、盆栽のような木

は植えないほうが駐車場を管理するにはやりやすいわけで、公園とはですね、この、こっちに北にある3カ所は小公園みたいな形ですが、今草やってるから雑草地帯になっているんですが。この辺もですね、もうちょっと見通しのいいようですね、あんまり公園っていうじゃなくて緑地帯のような形ですね、木だけを植えるという形、真っ直ぐな木を。そういう形であんまり公園化しないほうが、私は、見通しがよくて管理面とか安全な面でもいいじゃないかと思いますが。一応要望として、ちょっと意見あれば聞かせてください。

**中心市街地活性化推進室長** 駅利用者ですね、まず歩行者、それから車両の関係、そのまず安全を考えた形での駅前広場がまず第一だというふうに考えてますので、その関係で、前にも山口委員からも、低木類はある程度の目線からですね、大変支障になるというふうにもお聞きしてます。そんな形で今回の緑地帯につきましては、改善をしていきたいというふうに思ってますのでよろしくをお願いします。

**委員長** それと、シェルターの、あの、北口の。

〔「南だ」の声あり〕

**中心市街地活性化推進室長** 南側の階段下からのシェルターにつきましては、実は駅舎のひさしみたいなものが出ております。そこから今回の新しいシェルターまでの間の距離がそんなにありません。そこに新たなシェルターをつけるということになれば、当然高さ的にも高いもの、それから長さ的にもですね、つくらなきゃいけないということで、ほんのわずかのひさしの間隔ということでございますので、その辺は、北側のほうはちょっと距離が長いものですから必要とする部分もありますけども、南側のほうは、あえて設置するところはないということの判断の中で、設計からは外させていただきました。

**委員長** あとそれとブドウ棚。ブドウ棚は。

**中心市街地活性化推進室長** あと観光バスにですね、前ブドウ棚を設置をしていきたいという話で設計のほうでは考えておりました。しかしながら、新たなパーゴラという形ですね、PRということを考える中で、いろいろな点で、例えば雨上がりの滴とかですね、管理の問題、それから育成の関係、そういった面で総合的に、果たしてあそこの歩道の中のブドウ棚が観光のPRにつながるかという、どうかなと、いろいろ課題が出てきたということの中で、何か別の形ですね、できないかということで、今回の設計の中からは外させていただきました。一つは、ここにはキツネの像とかがあるポケットパークがあるんですけども、そこには既にブドウがですね、苗が植えられている部分があります。そういったところは、JRのほうにもちょっと提案はさせてもらいましたけども、今回キツネの像とかも移設をする方向でいますので、その部分を何らかのブドウ棚という形にしていくことができないかということでは、JR側のほうへはちょっと提案はさせていただいたところでございますので、観光バスの歩道内のブドウ棚につきましては、今回の計画からは外させていただいたということです。

**副委員長** 例のあのイチイの件ですが、あれはですね、私も、友だちが造園やりますので見てもらったんですが、あのまんまにしちゃあ枯れちゃうということです、頭のほうからね。何が悪いかっていうのは、一番下の土が悪いんじゃないかと、根の張りですね。だからこの際ですね、少し定期点検をですね、やらないと枯れる可能性がありますし、枯れてもいいっていったら別ですが、30周年っていうそういう記念樹ですので、ミシャワカのハナミズキは元気に育っていますが、そういう点ではちょっとイチイのほうは、根っこの土が悪いか、あと管理が悪いかちょっとわかりませんが、ちょっとこの辺ですね、点検やら治療をしたらどうかというふうに思いますが。要望です。

**委員長** ほかにありますか。

**丸山寿子委員** シェルターなんです、駅のところから延ばしていただいた方がいいと思うんですけど、塩尻駅の場合、乗りかえの時間がすごく長くて、JR東と西との乗り継ぎで結構待ち時間が長いので、その待ち時間がやっぱり、ただ長い時間待っているというような状況もあるんですが、そういう中で、観光センターのところまでシェルターを、待合所の計画のところからまた延ばしてもらってということはどうなのか。お客さんの中には、やはり雨の日もあれば、何ですかね、シェルターができたということで、動線をもう少しPRして観光センターのほうでも待ち時間を有効に過ごしてもらってというような、誘導してっていうか、そういったものが必要かと思うんですけども、どうでしょうか。

**中心市街地活性化推進室長** できるだけ多くの方々に観光センターを御利用していただきたいというふうには思っています。そんな中で、振興バスの乗降場、それから観光バスでの待合所っていうものは、確かに両者と連続性を持たせた形ですね、利用していただけたらっていうふうにございますけども、大変あのシェルターっていうものは、来年度25年度にやるんですけども、1億6,000万円、このシェルター、1メートル当たり30万円という費用がかかってという部分がございますね、そこら辺につきましては、とりあえず今回は駅前広場の改修ということの中で、乗降場の利用者に対する利便性を図っていききたいということでもありますし、そういった観光センターと振興バスの乗降場、そういった後々のですね、そういった利用状況等も見ながら研究という形をとらせていただければ、そういった形をとっていききたいかなということがございます。よろしくをお願いします。

**委員長** よろしいですかね。

**森川雄三委員** いろいろ費用対効果はあると思うんですけども、この観光バスもね、6台がとまれるようになっているんだけど、この観光バスがいかに市にお金を落としてくれるかっていう場面を考えた時にだね、ただJRから来たお客が、ここで観光バスに乗かってどっかへ行っちゃうっていう程度の駐車場では、果たして本当に価値があるのかっていう場面もあるんだよね。実際、市内めぐりの観光バスという場面でいけば、これは価値があると思うんだけど、そういったことを考えた時にだね、例えばその観光バスに対する駐車料金を取るとかね、JRからも料金、そのお金をいただけるかとかですね、そこら辺のところまで考えてなきゃいけないんじゃないかと思う。その点いかがです。

**経済事業部長** 観光の場面もありますので、私のほうからちょっと答弁させていただきますけど。今回料金取ってるよね。料金を取っているかと思います。観光バスとめた分についてはですね、500円だったと思いますが、取っているということでございますので、それはお願いしたいと思います。市内に幾つもの観光地ありますけども、そういうところに寄るバスは今は少ないわけですけども、逆に言えば、それは逆に観光地のほうが力をあげてですね、そういうところも寄ってもらえるような形をしていかなきゃいけないということは、課題として当然考えておりますので、それは別の課題かなと思っています。

今ここにこうやってとまっていたいて、そこで若干料金いただいてますけども、ここが、拠点としても結構ここから出ていること自体は逆によしと考えてですね、近くにこうやって乗りおりしてる人がいるんだから、そういうこともあって観光センターもそこに成立したわけでありまして、それをこれからはプラスに考えて、市のほうの観光地を魅力アップして寄ってもらうような形にするってことが、やはり一番の、最良の方向かなと考え

ております。料金のことについてもですね、今後、いろいろ中で検討はしてまいりますので、その辺も、もしあまり安いとか、そういう話がございましたらですね、それはまた検討していくということであろうかと思えます。

**委員長** よろしいですかね。ほかに意見ございませんか。

**中原輝明委員** 先ほど、ブドウの話が出たじゃん。あそこにあるあの、ピーピングのあそこにある何かモニュメントあるじゃん、ブドウの。あれは表舞台に出したほうがよくない。あれの時は、3,000万円だでな、あれ。そしてここへ持って来て、それも600万ばかりかかると、移動に。600万円ばかりかかると思うが、あれは表に出したほうがいいよ、あの林の中へ置いとくより。

**経済事業部長** これにつきましても、もう何年も前からですね、議会のほうでも御提案いただいたり、観光課を中心に何度か検討したことがございます。一つの候補としては駅前、それとかあとインターの近く、あるいは桔梗ヶ原のどこかの国道沿いとかですね、具体的に実は当たりました。費用がすごくかかるともありません。あと、物が非常に大きくてですね、ということで、この駅の改修の時にも実は少し念頭において、私も当時やったものですから、考えましたけれども、非常にこう、近くで見るとすごくいい物というよりはですね、少し遠くにあって、例えば具体的に言いますと、19号を名古屋のほうから来た時に桔梗ヶ原の中のブドウの郷のところにポツンとあって、その周辺に観光地があるみたい、そういうところには非常にいいと思うんですけども、間近で見るとものではないなという感じが非常にしましてですね、この駅のところにはちょっとあまりふさわしくないなっていうふうな形でちょっと考えております。最終的には、ワイナリーのお客さんも今非常にふえておりますし、観光地としてあそこの桔梗ヶ原の部分のポテンシャルが非常にありますので、そういうことの中でですね、今あるその、ピーピングの、今はピーピングサラダでなくて今ちょっと名前変わりましたが、マルシェ・サラダードですか、変わりましたが、あそこにあることについても将来的にはそういう価値のあるものということとは認識しておりますので、そういう中で最終的には考えていきたいなと思っております。ただこの駅の中では、ちょっと非常に風体の大きいものでありますので、ここにはあまりふさわしくないという判断はさせていただきました。

**中原輝明委員** それは、今の話は、部長の話はよくわかるが、それは皆さんの考え方でな。おれたちは、おれたちの考えがある。だで、皆さんは自分の考えをおれたちに押しつけようと思ってるでいけないだ。我々の意見をちゃんと聞いて、それを吸い上げて実行しなきゃ。あれこそあれだよ、駅前へ置いてみ、そりゃ目を引くぞ。あそこ、おりた後、来た時に。皆さんは嫌なら、嫌ずらで、そういうこと言うがさ。とにかくあれはね、表舞台へ出すべきだよ。笑われるぞ、あれだけのものをあんなとこへ寝かしときゃ。それこそあれだじ、ここのとこに置いてみ、目立つに。お客さんも、だれでも来て見るわ、あれは。子供も来るし、本当に。もうちょっとだけ再考してくれや、再考を。

さっきも出たけどさ、このイチイの枯れる枯れないって。このイチイだって、北海道から100万もかけて持って来たでな。100万ばかりじゃない、300万か。300万かけて100万だかもかかったずら。北海道から持ってきただよ、あれ。だから、ああいうものを大事にしなきゃさ。これはもっと、このモニュメントは生かしましょ、悪いことは言わないで。

**金田興一委員** ちょっと今のモニュメントの関係、関連で1つお願いします。私、過去に、代表質問の中でも観光行政の中で、あのモニュメントについて質問したことがあるんですよ。その時の答えて、1つは経費がか

かるっていうの。それからもう1つ言われたのは、経年で、動かせば、いわゆるばらけるとは言わないけども、経年のために動かすのはね、かなり困難を来たすと。その費用もかかるという返答をいただいているんですが、今の話は、動かすことが可能ということは今、言ってるんで、過去の答弁とちょっと違っているんじゃないだろうか。

**経済事業部長** 動かすことは過去もですね、経費をかければ可能と言ったんですので、経費をかければ可能だと思います。私も物を見ました。ですから、大分傷んでいるところもありますけれども、その傷みを、何と云うんですかね、補修するような形をとりながら移転することは可能だと思います。ということで申し上げました。桔梗ヶ原の観光振興事業っていうのを前につくってありますけれども、桔梗ヶ原ブランドっていうものをつくる中で、やはり桔梗ヶ原の方面に設置するのが私はいいかなと考えておりますので、その辺については、御提案をしたいと思います。

**永井泰仁委員** 一般のこの停車帯のところですが、いわゆるサンサン保育園の送迎がこっちへとめたり東へとめたりということですから、今度はきちっとこういう形で整備するなら、サンサンの皆さんは東のほうから入るなら入って、この一般停車帯はね、とめないようなことをまた周知徹底してほしい問題と、それからもう1つは、JRが若干かかわってますが、工事の入札業者ですが、何かそっちのほうからも業者拾えとかそういう条件がついているかどうか。この入札にかかわる考え方について示してください。

**中心市街地活性化推進室長** 一般車、南側の一般車停車帯につきましては、十分周知をしていきたいというふうに思います。あと、入札にかかわる業者につきましては、JRサイドのほうにつきましては、特別建設工事等とはかからない部分の改修工事でございますので、特に指示等は何もございません。

**永井泰仁委員** じゃあこれはあれだね、市内業者ですか、それともJVでやるか、まだそこまで検討はしてないですか。

**中心市街地活性化推進室長** 今年度は事業費8,200万円でございます。簡易型一般競争入札でしていきたいというふうに思いますので、今のところはまだA業者、B業者だとかは決めてございませんけど、入札方法としてはそういった形をとっていきたいと思います。

**中原輝明委員** 今のあれだがさ、この2期工事が25年度あるが、それですべて整備できるの。のんべんだらりん3期も4期もなんて、もっと早くやらなきゃだめだぜ、整備はぴしゃっと。松本へ行ってみる、松本の駅に。さっとやらなきゃ。のんべんだらりんずるずるやってりゃ、前にやったとこをまたやり直さなきゃいけないわ。

**中心市街地活性化推進室長** 一応2カ年にかけて改修工事はさせていただきます。利用者にできるだけ不便をかけないように、早急に完了させていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

**委員長** よろしいですかね。ほかに。

**古畑英雄委員** この観光バスの駐車料金っていうの、多分500円取っていると思うけど、ほとんどいないもんで、かなりルーズになって、多分徴収する人がほんのわずかの時間帯、何と云うかね、あの入口のお金を回収してどこへ持っていか知らんが、そんな程度でシルバーへ要請しているんじゃないかや。その辺もっと、管理棟せつかくつくるなら、ある程度の時間をおいたりして、あんまりにも片一方取ったり取らなんだりみたいなルーズなやり方を多分してると思うので、その辺をちゃんとしてほしいなというふうに思うのと、もう1つは、先ほど副委員長言われてたように、下から、なんだ、でかいミネゾというか、イチイが枯れてきてるっていうのは、多分あれ、アースガラっていうようなね、昔の石炭ガラが下のほう入ってると思うんですね。だから、掘

って土入れ直さない、やっぱりせつかくのものが枯れちゃうんじゃないかと思うんで、その辺もそういう要望があるんで、この際だ、ぜひやってほしいと思います。要望です。

**地域経済担当部長** 先ほどから駐車場の管理につきましてはいろんな御意見いただいておりますので、ちょっと時間いただきまして、また改めて御相談させていただきたいと思います。イチイも、市の当時30周年の大事な財産でございますので、またそういった御意見も含めまして、現場のほうを見ながら検討してまいりたいと思いますのでお願いします。

**金田興一委員** バスの駐車場の関係、年間1,000台っていうと500円で50万円なんですよ、収入が。それで、朝もう4時半、5時から、夜は遅くまで、特に修学旅行だとかいろんなシーズンになると、朝の5時ごろあそこにダダダッと並んでるんですよ。その時間から人を配置をして、夜遅くまで配置をしてやるなら、いっそのこと無料にしてやったほうが私はいいんじゃないかと思う。管理、お金取って管理するにはね、公平にできません。私、前にも質問なり委員会の時に言ったことありますが、私も行って、どこへお金払いいねって聞かれて、あそこに行ってる、聞かれたことも実はあるわけさね。ほいで、ただみんなして、いい、はい行っちゃえ行っちゃえて言ってるのもいるし。現実に私、あそこへ行って見ていたりして、そういう場面を知ってますんで、それは公平にはいかないと思います、こういう長い時間帯では。だから、無料というのはね、どうかという話もあると思うけども、そのくらいのことを考えないと公平にはいかないと思います。いいですこれは、意見だけ言ったんで。

**委員長** よろしいですかね。じゃあ、今まで言われたのをよく検討していただいて、この大型バスの駐車場についてもいろいろあるでね、お金入れなきゃバタンと倒れないような板だつてあるしさ。そういうのを考えていただいて、収入を取ってもらうという、そういうことでよろしく検討してください。よろしいですかね。では、駅前改修については、また全協がでございますので、くどくどと同じような意見を出さないように、全協で。よろしくお願いします。もんでるやつなんで、全協でまた同じようなことやってると、何やってるだつて言われちゃうもんで、よろしく願い申し上げます。それでは、駅前改修については終わります。

## 2 その他

**委員長** その他、先ほど中原委員から出ました、市街地活性化特別委員会なんで、めったこういう委員会開きませんので、この際、先ほど交流センターの件で意見が出されてたので、もう一度お願いをいたします。

**中原輝明委員** 交流センターの中の惣菜屋さんが入っていたわけ、総菜屋が。その主と同じじゃないの、今度の。で、持続が、ずっと行くに可能性があるの。また引退したりね、撤退を。よく吟味してやらないと。入れることはいいさ、いいが、全体があそこで惣菜屋がやっていけなんだもんで、また次のやつ、品を変えりゃいいっていう、そういう段階じゃ、おれないと思うだよ。その人が憎いじゃないよ。皆さんが、今までそうやって撤退したものを再度その隣に入れたなんてことは、絶対そんなものなかったと思う、おれ、そういうことは。撤退したものは、その業者はだめだで撤退した。今の、部長さっき言ったが、みんなで行って見に行くとかいろいろ言ってるがさ、そういうことをよく吟味してやらないと、失敗ものだ。もしいけなきゃ、それみたって言われるよ。可能性があるじゃない、そういう。その彼とどういう契約してあるか知らないが、前段が失敗したで抜けて、また隣へ今度は入るっていう、品を変え、品。そういう部分っていうのは、よく研究してほしいな。撤退した業

者をまた入れるなんて、ただ品を変えただけじゃん。その時に応募者がなくて入れたのかさ、その辺もあると思うがさ。その辺はどうか、実際は。

**経済事業部長** 私のほうからですね、実はこれ、前に地域経済担当部長のほうの名前で議員の皆さんにお送りしてございますけども、塩尻まちづくりカンパニーのほうに市からその使用貸借契約を、市とまちづくりカンパニーで契約をして、まちづくりカンパニーがそのテナントの調整とか指導等をしているということがございまして、今、まちづくりカンパニーの取締役が私が入ってますので、そういう立場でちょっとお答えをします。去年の11月1日にまちづくりカンパニーがございまして、その中で、正式に市のほうから再度、ショップ2つありますので、そのテナントについてきちんと再度誘致等をお願いしたいと。特に正面のショップAについては一番目立つところなので、あそこに来た学生とか非常に多いものですから、そういう人たちにふさわしいようなものをというような話がありまして、それは今回ドーナツを中心にしたところでもって決まったということでございます。

ショップBについては非常に、実態をお話しますと少し奥に入っています。来た人からもちっと目につきづらいいというようなこともありまして、非常に会社としても苦労いたしました。もともとやっておりました惣菜センターの小牧さんとも何回か話をさせていただいて、今までの惣菜センターのやり方ではとにかくだめなので、ほかの方法にしてもらいたいということ、1つをお願いしました。それともう1つは、会社としてはですね、別のところを実は幾つか当たりました。当たった中で、なかなか、公募も当然したんですけども、公募に手を挙げてくれるところはございませんでした。それからあと、当たったところですね、新たにそこに来てやろうというところがなかなか、実は見つかりませんでした。ということで、現在の惣菜センターの小牧さんに再度、少し業態を変えてお願いしたいという形で、もう一回そういう形で、最終的には小牧さんほうでも再度またチャレンジしたいという話でございましたので、会社としてはまたお願いしたと、そういう経過がございます。委員さん御指摘の点と言いましょか、御心配の点もですね、まちづくりカンパニーのみんなも承知はしておりますけれども、かといってあそこをあけておくということは、非常によくはないということがございまして、市のほうからは、ぜひショップとして活用してもらいたいという今の基本的なことがございますので、そういう形で今現在は契約をさせていただいたというのが現状でございますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

**中原輝明委員** それはいいが、そのカンパニーってものは何者だい、あれは。あそこへ補助金が市からも出てるぞ。あそここのまちづくりのカンパニーだか何だか知らんが、また市はあそこへみんな投資するっきりで効果は全然出てないじゃん。出てる、あれ。だで、カンパニーの連中が本当に本腰入れてやる気になって協力してるの。

**経済事業部長** 取締役が10人おりまして、私もその中の1人に入っております。会議は取締役会と、あと経営会議というのがございまして、去年の11月から経営会議だけで既にもう12回やっております。非常に1,755万円という資本金が新たに、ハード事業やるには非常に厳しい中ですね、今与えられているショップの2つについては精力的に動いて、結果的にこういう形で一定の成果は出せたというところがございます、具体的には。

それとあと、4月20日近辺に桜を映すイベントを第一弾としてやらさせていただいたということで、これはJCと共催でございますけども、そういうことをやらさせていただいたことがございます。来月の初めに株主総会がございまして、そこで平成24年度の事業計画等について説明をしていきたいということでご

ざいますけれども、1つはですね、将来やっていかなきゃいけないことについての検討をする一方で、具体的にそれでは何もやらないでいいかということ、そういうわけにいかないのこのショップの依頼とかそういうものをしていきたいと。将来やっていくという話の中ではですね、やはりイベントをやっていだけじゃ意味がないので、ある程度空き店舗解消とかそういうことを当然やっていかなきゃいけないと。そうすると、資本がいるという時に、やはりその辺のところでもう少し増強を自分たちであることを考えていかなきゃいけないということを今、盛んに議論をしているところでございます。というのはですね、実際に空き店舗を改修するに1,000万円、2,000万円くらいの借金をする場面が生じてまいります。そういう時に、市とは違うものですか、要は保証をだれがするかという話になった時に、資本金がある程度ないと銀行のほうもなかなかその辺をみてくれないという、そういうような現実の壁にぶつかっております、そうことは何とか解消してかなきゃいけないなということでやっておりますので。外に出てる部分が非常にまだ物足りないというところがあるかと思っておりますけれども、そういう形で鋭意会議もやっておりますし、真剣にみんな取り組んでいるということだけはちょっと御報告をさせていただきたいと思っております。

**中原輝明委員** 一番おれが懸念するのは、やっぱりさ、藤森部長がそこに参画しているってことがな、注意ができないもとき、仲間でやってるでな。それだ、市のことも教えたりさ、あれだよ、おれがそれじゃ責任持つくらい言ってると思うだよ、藤森さんが。皆さんが指摘ができないと思うだよ、市の立場で、仲間にいる。厳しいことは言えないさ、仲間だもん。そこをびしゃっとしなきゃだめだ。どうもそれで、ごたごたごたごたしてるだよ。市のことはちゃんと教えて、こうやってくれやれば、こうやってやるわってというような話じゃ、たいてよくならないよ。実際やってみて、自分の言いたいことは言えないでしょう、あんたは、立場だもの。

**経済事業部長** 自分が言いたいことは、私の立場としては言ってるつもりでございます。というのはですね、非常に今、参加していて難しい部分があるが実はございまして、中心市街地の活性化全体を進めなきゃいけない市の立場もありますし、取締役という立場もあると。補助金を出している立場もあるということで、非常に難しい部分があるんですけども、そういうことにめげずにですね、言うことを言わないとですね、会社がですね、今、三セク会社っていうのは非常に難しいですから、そういうふうになっては困りますので、私も言っておりますし、ほかの取締役もですね、結構きつい言葉が飛び交うと言いますが、そういう感じの会議になっておりまして、言うことはみんな言うというそういう感じの経営会議なり、取締役会になっておりますので、そういう御心配は今のところはないかと思っております。

**金田興一委員** 今、まちカンパニーの話が出たんで、ちょっとお聞きしたいんですが、中心市街地の活性化基本計画っていうのがもとにあるわけなんですよ。それで、これに基づいて幾つかのメニューをつくって、その中から看板メニューもつくってあったわけなんですよ。それで、まちづくり会社がだめになって、今度は代替えとしてまちカンパニーができた。それだけ、今度聞いているのは、ショップだとか桜の映像だとか、空き店舗っていうのは恐らく個々の空き店舗のことを言われるんだと思うんですが、一番目玉であったね、例えば古民家再生は、一言も今まで出てこないわけなんだよね。これはどうなってるのか。現実にはそういう話をして、持ち主だって苦悩してるわけだよ。早くしてくれなきゃ、私、死んじゃうよって、私も言われてるわけだよ。だ、そういう目玉のものを放つといて違うことばか言ってなんで、行って約束して中心市街地活性化基本計画の中の目玉は、変えたんなら変えたでしょうないわけ。やるならやるで、どういうふうな形になっているのか、

やはりそこらを示すべきだと、私は思うんですが。

**経済事業部長** 御説明をさせていただきます。古民家再生につきましては、中心市街地活性化の基本計画の中に入っております、経済産業省の補助金もいただけるという状況でございます。去年の11月1日に会社ができて、新年度平成24年度、今の年度ですね、補助金の申請時期もありましたので、最初の何カ月かは古民家再生について、鋭意会議を検討してまいりました。1つは地主さんとの交渉、地主さんとの交渉も社長以下市の職員も含めてですね、何回か行って、それは移転のこと等についてもですね、進んでおります。ただ、テナントの誘致については非常に難しくですね、というのは、すぐ続きで駐車場がないというようなこと、それから今の状況の中で非常に建物が大きくてですね、100坪以上ございます。そこをやはり民ですぐ入ってくるテナントがなかなか見つからないという状況でございます。今言いましたとおり100坪以上の建物ですので、それを古民家として再生する事業費も当然試算をいたしまして、建築士に頼んで絵をかいてもらって試算をしたんですが、事業費が結構、建物が大きいから当然ですけども、になるという中で、その借り入れの話もさせていただきました。そこでやはりさっき言ったような問題にもちょっと突き当たっているということでございますので、全然検討してないとかそういうことではなくて、精一杯努力はしております。ただ、幾つも壁があるということで、きょう中間報告をさせていただいています。もう少し体力があつてですね、まち全体の中でもっと動きが出てきていけばテナントとかの誘致もあれなんでしょうけれども、その辺についての今ノウハウ、テナント誘致についてノウハウをですね、まだちょっと緒についたばかりのところがございます、それもまだ広がりが少ないと、声をかけているところがちょっと少ないということもございますので、その辺もこれからは前に進めていきたいということで、地主さんとは接触をずっと持っておりますので、その辺は御理解をお願いしたいと思います。

**金田興一委員** 1点だけ。御苦労されてるのは私も十分承知をしますし、あれですが、結局平成24年度は申請を見送って平成25年度というような話もちょっと耳にしてるんですが、いくらたっても最終的には会議所が出資をするかしないかにかかると思うんですよ、私は。会議所がまちカンパニーに今出資してるけども、たった1、700万円やそこらで借金するたって銀行だって貸してくれないんで、やっぱり会議所がある程度の金額を出資をするという、そういう話もちょっと耳にしたことあるんだけど、会議所の動向はどうなんですか。

**経済事業部長** 今、10人の取締役の中に会議所の専務さんが入っております。毎回会議に出てきている中で、会議所ともいわゆる情報の行き交いっていいんですかね、それは非常によくなりました。あと、会社の中での三役の皆さんを含めた皆さんの考えもこちら側に反映されるということでもよくなっております。会議所も2,000社っていいんですかね、会員がおりますので、その人たちの合意を取っていかないと増資ということではできないということでありますので、そういうことについてのやはり調整を整えればですね、最終的には増資ということについても検討はしていただけるんじゃないかと、これはあくまでも私の感触でございますけども。そこら辺まだ非常に、はっきり専務さんっていう立場でまだ明言はできない状態ではあるかとは思いますが、一応そういう形で会議所も考えていてくれるなということは、私の感触としては得ているという程度ということで、まだ確約とかそういうことは当然まだ取れてないということです。

**金田興一委員** 一つ希望ですけども、会議所の会員2,000先の人が全員が合意なんてことはとても無理なことなので、やはり会頭以下役員が率先して、前向きな姿勢で取り組むように、事あるごとにぜひ要望して

もらいたいという要望で結構です。

**委員長** ほかによろしいですか。

**宮田伸子委員** 一番最初のショップの話に戻らせていただんですけど、今回お願いして入っていただいたその前一度閉められたショップは、自分の借りている場所を又貸しをしようとしたり、ちょっとトラブルを起こしかけた経緯もあるので、今回はよく目を見張っていただいて、えんぱーくの中でそういうトラブルが生じないようにしていただきたいと思います。契約違反を起こさないように、よろしくお願いします。要望です。

**地域経済担当部長** はい。

**永井泰仁委員** 先ほど中原委員のほうから出ましたけれどね、これは経済事業ということだけじゃないんですけども、この合併特例債の使い方がね、よく調べてみると、防災無線の3億4,000万円は合併特例債だったけど、あと残りは全部大門地区の中心市街地活性化でね、トータルしたら五十七、八億円になりますか。それだから、そろそろほかの地区の皆さんも黙ってないし、合併特例債は中心市街地って、あれ当然だというようなことで何でも合併特例債で大門ならががん通るが、ほかの地域の要望や、西幹線にしても東幹線の道路にしても補助金が見つからない、財源が厳しいって言ってやるときながら、中心市街地ってつくとか何だか知らないが、これだけは特別な特殊事情のように、58億近くなると思うが、何しろ3億4,000万円くらいの防災無線だけは、全市まんべんなくこの合併特例債も活用をされていますが、あとの残りの五十数億円ってのは、全部大門地区のこの中心活性化だけに使われてるもんですから、もう少し地域の要望も配慮してもらわないと、今のこのやり方で何でも中心市街地だ、活性化が大事だ、市の顔だっていってこの進め方はね、これから各地域の皆さんから相当不信を買うと思うんで、よく計画の段階から、これは市長の政治姿勢にもなるかと思いますが、少しね、合併特例債の使い方検討すべき時期に来てると思うんで、ぜひ今後しっかりまたこういうやり方だけでいいものかどうなのか、中心市街地の活性化は、また今後考えてほしい。これだけ要望ですが、お願いします。

**丸山寿子委員** 済みません、ショップのことですけど、先ほど中原委員のほうからも、また一度閉まったところがまたオープンして大丈夫かっていう声がありましたけど、きのう、えんぱーくに行ったので。きのうオープンしたっていうんですけど、わかりにくいような、PRが地味で、新しくオープンしたというわくわくするような感じとかが全く感じられなくて、オープンしたことも多くの人知らないんじゃないかと、夕方だったせいもあるかもしれないんですけど、印象を持ったことと、それから、リピーターとして一度行った人がまた行くのかと思うようなちょっとイメージを持ったんですけど、メニューがあまりに1種類しかないようなイメージなんですけど、いろいろ張り出してもありましたけど、その辺本当にまた再度オープンしてもまた閉まってしまったらというような、本当に苦言を呈したくなるような感じだったんですけど、その辺、どんなふうにお考えでしょうか。

**経済事業部長** メニューの関係もですね、私もちょっと事前にはお聞きはしていたんですけども、それにつきまして今後動向を見てですね、まちづくりカンパニーのほうで全体の調整とか指導とかしてまいりますので、一応アップルランドのほうにいたその方が、一応専務さんとして自宅のほうにおりますので、その方を中心にですね、それについてもできるだけ指導をしてまいりたいと思っております。

**丸山寿子委員** メニューについても、何ですかね、指導していくっていうか、ことはできるのか。例えば飲み物も何も置いてないとか、油そばというスープもない麺で、それがいい人はいいかもしれないんだけど、それがずっと続いていくのかっていうことを非常に心配したんですけど、メニューについても立場的に言っていい

ていただきたいと思うんですけど。

**経済事業部長** 原則論で言っちゃいますとですね、まちづくりカンパニーとそこに入っているテナントとの契約をしております。ですから、契約書の中にうたってあればですね、言える部分ではあるんですけども、通常はメニューのことまではなかなか言えない部分がございます。ただ、市の施設の中に入ってるということもありますので、指導ということで、形で言わせていただきますけども、それは向こうは、契約書上は聞くということとはなかなか、契約書にはそこまで書いていないという現実があって、そこを、どういうテナントも苦労しているというのが現実であります。そこをきちんとテナントとおつきあいしながら、こちらの要望を言っていってもらって、こちらの望むようなものにしていかなきゃいけないというのがカンパニーの役割であると思っておりますので、原則はちょっとそのような形でございますけれども、きょうお話が出た部分もですね、すぐに会社側にも伝えてですね、いいお店になるように指導してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

**委員長** よろしいですかね。それでは塩尻駅前広場改修計画について、またその他について報告を受けたということで会議を終了したいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 御異議ないということで、御苦労さまでした。理事者のほうからあいさつありましたら、そのようにいたしますが、ないですかね。以上をもちまして、きょうの委員会を終了といたします。

済みません、ちょっと委員さんは残ってください、ちょっと相談したいことがありますので。では、ありがとうございました。

済みません、簡単に終わりにしますが、委員会2年でかわっていくんですけど、うちのこの委員会も5,000円ずつになるっけ、視察用で。

**議会事務局庶務係長** 3,000円。

**委員長** 3,000円かい。3,000円ずつ皆さんから歳費の中からいただいて積み立てをして、視察を2年に一遍ってということで今までこう来ているんですが、どうしますかっていうそういう話です。今度は2年目に入ったんで、どっか行くか行かないかで。

**中原輝明委員** 金はあるのか。

**委員長** 金はだから3,000円ずつ、もう1年集めたんで。あとは、それと出張旅費で。

**議会事務局庶務係長** 市のほうから費用弁償出ます。

**委員長** 出ますんで。行くとしても今まで行ったのは市のバス使って行ってたようで、まあ近い形で1泊で行ってっただって感じです。以前は中心市街地があったもんですから、犬山市だとか、ああいう複合施設を見たのかな、空き店舗の後に入った、そういうところへ行ってました。今回は、もしやられるっていったら、今かかっている駅前広場の改修とかが今なって、まあ松本駅見てもらえばいいものできてるんでいいんだけど、これから改修計画あるのが、駅前で原発の敦賀が、駅前がちょうどうちの市より若干小さい、面積的には小さいんだけど、改修をやるってということで今計画づくりをしてるっていうのは聞いてます。時間的には、あそこだったら安房を越えていくと4時間から5時間くらいかかると思うんだけど、市のバスだもんでね。電車はちょっと不便なところだもんで、まだほかに違うところを見たいって言えば、言っていただければ、この活性化、市街地の活性化についてどっか見たいという御希望があれば出していただければ。じゃあやるということによろしいですか。視察

はやるということで。

〔「はい」の声あり〕

**委員長** じゃあそれぞれ委員さん、もし見たいところがあったら、言っていただければ計画をするということで  
お願いをいたします。大変御苦労さまでした。

**丸山恵子委員** 時期はいつごろですか。

**委員長** 時期は、後残された1年間、4月から来年の、どこかです。  
御苦労さまでした。

午前11時30分 閉会

平成24年5月18日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

市街地活性化特別委員会委員長 牧野 直樹 印